

遺族基礎年金の年金額

子のいる配偶者が受給する場合

	基本額	加算額	合計
子どもが1人	78万900円	子ども1人につき 22万4700円	100万5600円
子どもが2人			123万300円
子どもが3人以上		以降子ども1人につき 7万4900円	子ども3人につき 130万2700円

子のみ

	基本額	加算額	合計
子どもが1人	78万900円	—	78万900円
子どもが2人		子ども1人につき 22万4700円	100万5600円
子どもが3人以上		以降子ども1人につき 7万4900円	以降子ども1人につき 108万500円